

あなたも救える突然死

第8回市民向けAED心肺蘇生講習会のご案内

救命手当の方法としてよく知られているのが、人工呼吸や心臓マッサージです。しかし、このような心肺蘇生法だけでは、リズムを失った心臓を正常に戻すことは出来ません。

酸素を全身に運ぶ血液の流れを再開させるためには、一刻も早く除細動器と呼ばれる器械で心臓に電気ショックを与える必要があります。この除細動器の使用はこれまで医師・救急救命士などしか許可されていませんでしたが、2004年7月より、AED（自動体外除細動器）の使用が一般市民にも認められるようになりました。

今回の講習は、2010年に改訂された国際ガイドラインに基づくもので加古川では2回目（通算8回目）となります。

なお、この講習を受けられた方は、加古川市消防本部と医師会より心肺蘇生講習終了証が交付されます。

- 日 時 : 平成24年9月2日（日）
9時30分～12時30分までの3時間
- 場 所 : 加古川総合保健センター3階大会議室
- 講習人数 : 60名（先着順で締め切らせて頂きます）受講料無料
- 内 容 : 応急手当
心肺蘇生の説明と実技
AED（除細動器）の説明と実技

申し込み方法

加古川医師会事務局へFAX(421-4303)で8月24日までにお申し込みください。

記載方法 ①救急講習申し込み とまず書く ②氏名そしてその読み方をひらがなで記入
③生年月日 ④性別 ⑤職業 ⑥郵便番号と住所 ⑦電話番号

(個人情報、講習教育や講習終了証発行に必要で、その他には使用いたしません)

※心臓マッサージには体力が必要ですので、申し込みにあたっては体調等にご留意下さい。

主催 加古川医師会

後援 兵庫県東播磨県民局 加古川市消防本部 加古川市教育委員会
稲美町教育委員会 播磨町教育委員会 看護協会東播支部